



CSV戦略

2

生物多様性の保全

事業の影響力を考慮し、持続可能な自然資本の利用によって生態系ネットワークを守る

重要なステークホルダー：サプライヤー（植木生産者・造園業者、木質建材メーカー）、お客様

背景

生活・事業活動のすべてを支える「生物多様性」保全における企業活動の重要性

生物多様性は「生態系サービス」として、私たちの衣食住を支えており、また、社会課題の解決に取り組む企業の事業活動においても、原材料調達などの面で強い関係を有しています。このことは、SDGsの中でも再確認されています。TEEB[※]の調査においても、SDGsの「海域生態系」（目標14）と「陸域生態系」（目標15）、「生態系サービスに関わる水」（目標6）と「気候変動」（目標13）が、地球の「生物圏」を支え、これに支えられて社会が成立し、その社会に支えられて我々の日常の経済生活が成り立っていることが指摘されており、当社においても次の2点を課題として認識しています。

※ 国連環境計画や欧州委員会などの協力のもとで進められている、生態系と生物多様性の経済的価値を可視化させることなどを目的としたプロジェクト。

① 都市生態系の劣化

近年、都市化によって緑地が減少する中、効果的な植栽は生態系保全につながるだけでなく、憩いの空間を創出して地域を活性化する、雨水を貯留して水害を抑えるなど、多面的に暮らしを支えています。住まいづくりにおいても毎年多くの樹木が植えられています。しかし、園芸品種や外来種の樹木は、地域の鳥や昆虫にとって活用可能性の高いものばかりではなく、日本の気候風土に適さず、病害虫耐性が低いものも少なくありません。地域の生態系を守るには、植栽にも生態系に配慮した樹種の選定が必要です。

② 調達におけるトレーサビリティの重要性

木材は住宅を支える重要な素材であり、当社も毎年約30万m³の木材を使用しています。しかし、違法伐採などによる森林の環境保全機能劣化や地域住民の生活破壊、木材市場の歪曲、持続可能な森林経営の阻害などのリスクがあり、また、流通経路も複雑であるため、木材のトレーサビリティの確保は極めて重要な課題です。日本の「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」のみならず、木材調達の適正性を確保するための取り組みが世界的に広がっています。

アプローチ

目指す姿

長期的なシナリオのもと、サプライチェーンと協働して、生態系の保全を推進

日本のプレハブ住宅メーカー最多の住宅を供給する積水ハウスは、毎年約100万本に及ぶ樹木を植栽している日本最大規模の造園業者でもあります。こうした観点から、2050年のチャレンジ目標として「事業を通じた生態系ネットワークの最大化」を掲げ、地域の生態系の保全に貢献する植栽の推進と、世界の生物多様性の保全につながる持続可能な木材調達に注力しています。

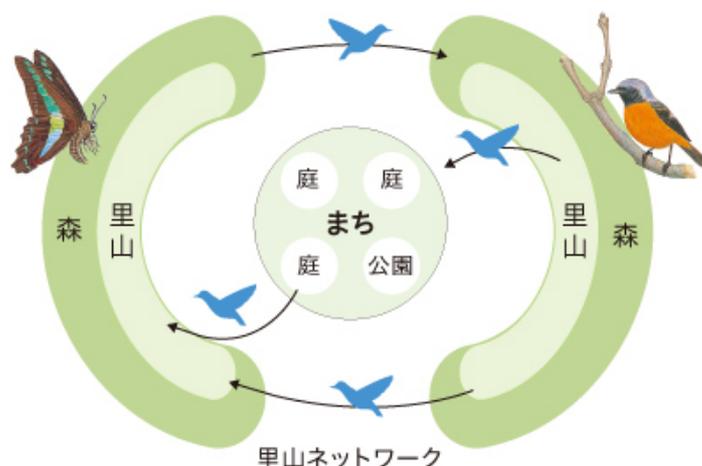
自然資本や生態系の成熟と回復には長い時間を要します。また、こうした取り組みは一社で完結するものではありません。当社は長期的なシナリオのもと、サプライヤーと協働し、お客様に豊かで心地よい暮らしを提供しながら地球環境保全と持続可能な社会の実現に貢献していきます。

活動方針

1. 「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

園芸品種・外来種のみを多用せず、生態系に配慮した、地域の生物にとって活用可能性の高い「在来種」を積極的に提案する造園緑化事業を2001年から推進しています。「3本は鳥のために、2本は蝶のために、地域の在来種を」という思いをこめて、「5本の樹」計画と名付けています。

計画の実施に当たっては、地域の植木生産者・造園業者のネットワークと連携し、従来は市場流通の少なかった在来種の安定的な供給体制を確保。生き物と共生する暮らしの豊かさと、環境保全における意義を、生活者に提案していきます。

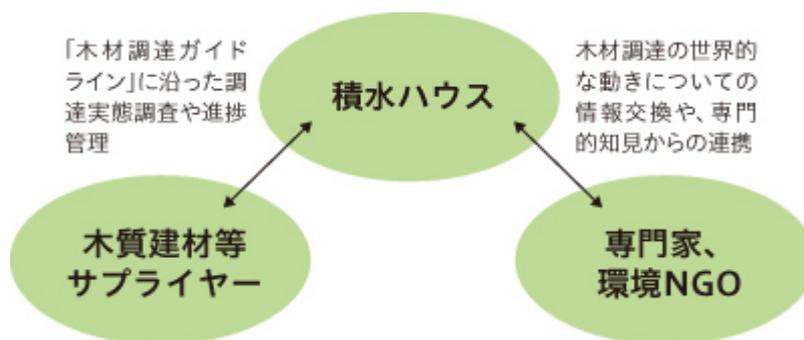


2. 合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

持続可能な木材利用を可能にするため、伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材・木材製品「フェアウッド[※]」の調達に取り組んでいます。

調達に当たっては、合法性はもとより伐採地の生態系や住民の暮らしまで視野に入れた「木材調達ガイドライン」10の指針を設定。毎年、約50社の木質建材サプライヤーに対して「調達実態調査」を実施し、調達木材の生産地や属性、合法性などの報告を受け、ガイドラインに沿って数値化することで進捗を管理しています。この取り組みを通してサプライヤー側でも調達ルートへの意識を高め、上流の商社等に対する啓発が進むことで「フェアウッド」の広がりを図っています。

※ 一般財団法人地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱しています。



活動が社会に及ぼす影響

「5本の樹」計画の推進により、豊かな緑に包まれた快適な暮らしをお客様に提案することで、居住価値の高い住まいを実現できます。また、緑の成長が年月を経てもたらず建物の風格が、資産価値向上に有用であるとの認識が強まり、賃貸住宅の共用部などでも緑化が進み、豊かな都市空間が広がります。

また、木材調達の分野では、当社のガイドラインへの対応過程で、サプライヤー各社の調達プロセスへの関心が高まり、自身の木材についてのトレーサビリティ情報の精度が上がっています。これにより高品質な「フェアウッド」の安定的な市場が拡大することで、持続可能な木材の普及につなげることができます。

リスクマネジメント

リスク①

「5本の樹」計画と同様の提案が業界に広がることで、当社の提案の価値が相対的に低下

対応①

植木生産者ネットワークとの長年の連携を生かし、市場ニーズに沿った樹種の提案を積極的に進めるとともに、設計の提案力向上や施工体制の強化によって、より満足度の高いトータルなエクステリアデザインで差別化を図ります。これにより新しい価値を提案し続けることで、生態系に配慮した緑化の市場をさらにけん引します。

リスク②

サプライチェーンマネジメントに対する国際的要請から、持続可能で高品質な部品・原材料の安定的調達に制約のおそれ

対応②

伐採地の動向などの最新情報は、現地の環境NGOが把握していることが多いため、国際環境NGOとのネットワークを通じて情報を捕捉し、その情報を早期に木質建材サプライヤーと共有することで、当社に対する優先的な木材供給体制を準備してもらうことができます。



CSV戦略

2

生物多様性の保全

事業の影響力を考慮し、持続可能な自然資本の利用によって生態系ネットワークを守る

重要なステークホルダー：サプライヤー（植木生産者・造園業者、木質建材メーカー）、お客様

進捗状況

1. 「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

活動報告

「5本の樹」計画を継続的に推進

2017年度も「5本の樹」計画に基づいて、地域の生態系に配慮した植栽を進めました。年間103万本の植栽を全国の戸建住宅や集合住宅の庭に植栽しました。

2001年の「5本の樹」計画開始時からの累積植栽本数は1409万本となりました。賃貸住宅「シャーメゾン」やマンションなど、緑化が維持管理のコストアップ要素と受け止められがちであった集合住宅でも植栽のもたらす快適性や時間の経過が住まいの風格・愛着を高める「経年美化」、他社物件との差異化への貢献がグループ内で浸透し、植栽の質の向上が進んでいます。

TOPICS

1邸ごとの植栽情報の精緻化による満足度向上

邸別の「植栽提案・メンテナンスシート」の運用を開始しました。これによって、植栽提案時には、四季を通じた庭の花、果実や紅葉の移り変わり、飛来する鳥や蝶の種類など、庭の楽しさをより具体的にお伝えできるようになりました。また、お引き渡し時には、施肥や剪定の時期、病害虫への対応まで、より詳細なメンテナンス情報を、お客様と当社カスタマーセンターで共有できるようになりました。2017年度末時点で、戸建住宅・賃貸住宅ともに、全物件の約50%まで利用が拡大しています。



「植栽提案・メンテナンスシート」における植物紹介約400種の植物の詳細な情報が、お客様の邸ごとに庭木として集約されたシートを提供できるようになってきました

主要指標の実績 (KPI)

指標	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	定義
年間植栽本数	万本	106	81	99	107	103	造園緑化における年間植栽本数

■ 年間植栽本数 (万本)



評価

戸建住宅の着工数の変動により、植栽本数は増減します。しかし、これまで「緑化」がイニシャルコストのアップや管理コストへのマイナス要素と受け止められがちだった賃貸住宅やマンションにおいても、植栽による快適性や「経年美化」、差異化への貢献が理解され、植栽の増加や緑化提案の質の向上が進んでいます。これに伴って、緑化植栽を含むエクステリア事業の2017年度の売上高は678億円となりました。

今後の取り組み

ZEHの浸透による断熱サッシの普及や、新構法の採用によって、大開口の窓が可能になって庭の緑は建物自体の付加価値となり、住まい手の快適性にも大きな影響を与える要素となっています。当社では、こうした状況から、エクステリアの設計についても建物のデザイナー自身が当初から建物との関係性にまで配慮して設計する「敷地まるごと設計」を進めています。

また、邸別の「植栽提案・メンテナンスシート」の情報が浸透することによって、社内でも植物の樹種ごとの特性についての気付きが広がることで、生態系の配慮についてもより早い段階からトータルに反映されていくことが期待されています。

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来樹種推進

「5本の樹」計画

「5本の樹」計画とは

「5本の樹」計画とは、地域の在来樹種を庭づくりに生かす積水ハウス独自の生態系に配慮した庭づくり・まちづくりの提案です。2017年度の樹木の植栽実績は103万本となり、2001年の事業開始以降の植栽本数は累計1409万本となりました。

日本の国土の約4割を占める「里山」は、絶滅危惧種を含めた多種多様な生き物をそこで養うばかりでなく、野生動物の移動のための回廊の役目を果たし、生態系ネットワークを形成することによって、生物多様性の保全に重要な役割を担ってきました。そこでは住まいも人の暮らしも、生態系の一員でした。しかし近年では、急速な都市開発、化石燃料に頼った住まいづくり・ライフスタイルの変化などに伴い、都市近郊での「里山」が激減し、人間から「里山」へのアクションが減った結果、本来「里山」の持っていた生物多様性が損なわれつつあります。

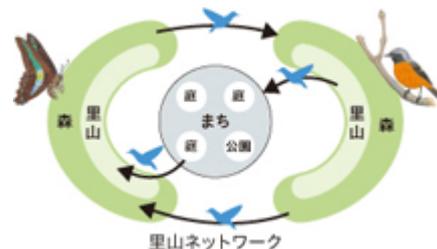
当社は、数多くの住宅を供給するハウスメーカーの責任として、住宅を通じた自然環境の保全に向け、『里山本来の姿』を手本に2001年から生物多様性に配慮した造園緑化事業「5本の樹」計画を進めています。住まいの庭に小さな「里山」をつくることで、地域の自然とつなぎ、失われつつある生態系ネットワークを維持・復活させようというのが狙いの一つです。

「5本の樹」計画には「3本は鳥のために、2本は蝶のために、日本の在来樹種を」との思いが込められています。

日本各地の気候風土と調和し、生き物の生活と関係の深い在来樹種をこだわって植栽することで、身近な自然と共生し、時とともに愛着が深まっていく庭づくりを目指しています。

2017年度の樹木の植栽実績は103万本で、2001年の事業開始以降の植栽本数は累計1409万本となりました。外構造園工事の1棟単価が上昇し、高級化が進んでいることが寄与し、2017年度も植栽数が100万本を超えました。

都市に、小規模でも庭や街路を設けると、蝶に代表される昆虫や野鳥などの生き物が訪れる場所になります。このような空間を少しでも多く設ければ、それらの生き物が移動する回廊となり、生き物間で食物連鎖が生まれ、ネットワークを形成して生態系を保全することになり、生物多様性を豊かにします。こうした空間は、生き物にとって訪れやすい(利用しやすい)場所になるだけでなく、同時に住まい手も自然の豊かさを楽しむことができるようになります。



「5本の樹」による生態系ネットワーク

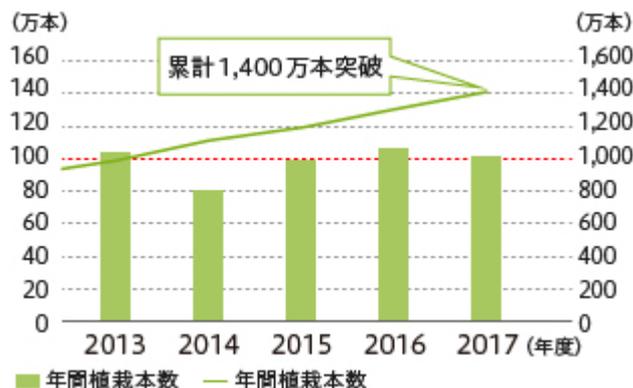
「5本の樹」計画の植栽例



緑量のバランスを考慮した「5本の樹」計画の庭は、生き物が生息しやすい環境をつくるだけでなく、住まい手にもさまざまなメリットをもたらします。例えば、野鳥のえさ場となる実のなる落葉広葉樹は夏には緑陰によって強い日差しを遮るだけでなく葉の蒸散作用で冷気を生み出してくれます。冬には葉を落とした枝の間から暖かな日差しを住まいの中に取り入れて冷暖房エネルギーの削減に貢献してくれます。一方、常緑樹は一年中緑の風景を保ち小さな野鳥たちが猛禽類などから身を隠す避難場所になりますが、そこに住まう人にとっては通りからの目隠しとなったり、冬のまちなみに彩りを添えます。また、最近では樹木や草花の癒しの効果も注目されるようになり、「5本の樹」計画の一つの成果として現れ始めています。

豊かに整備されたみどりは、時間の経過とともに成長して住環境への愛着をはぐくみ、住まいやまちの資産価値を高め、「経年美化」を実現する重要な要素となっています。

年間植栽実績の推移



活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

「5本の樹」計画

生物多様性活動に関する民間団体への参画

「企業と生物多様性イニシアティブ」に積水ハウスは創設メンバーとして関与し、生物多様性に関する取り組みの重要性を認識し、事業へ反映してきました。その他日本経団連等「生物多様性民間参画イニシアティブ」「生物多様性民間参画パートナーシップ」へも参画しています。

「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB※）」への参画

生物多様性条約（CBD）では、生物多様性の保全と持続可能な利用の実現等、条約目的の実現について、民間部門の重要性が強調されています。「JBIB」は、2008年4月1日に、当社のほか、国内で生物多様性の保全および持続可能な利用に積極的に関与する企業が集まり、設立され、2012年6月には一般社団法人となりました。当社は創設メンバーとしてその創設に関与し、早くから生物多様性に関する取り組みの重要性を認識してきました。参加企業は2017年4月時点で正会員企業30社、ネットワーク会員企業15社に上り、企業が主体となって連携した活動が行われています。

生物多様性の保全に関する共同研究を実施し、その成果をもとに他の企業やステークホルダーとの対話を図ることで、生物多様性の保全に貢献するWG活動を展開しています。

2017年度は、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進を目的として、国連生物多様性条約事務局とのパートナーシップ協定のもと実施している、「生物多様性日本アワード」で優秀賞を受賞しました。授賞理由は、「JBIBでは、生物多様性の保全に積極的に取り組む幅広い業種の企業を会員として組織化。JBIB内の五つのワーキンググループが開発したツールやガイドラインが、広く公開、提供、活用されることで、生物多様性の主流化に大きく貢献してきた。」ことが評価されたものでした。

2017年度も、都市を活動基盤とし活動している企業が水・緑・生物多様性等に配慮した持続可能な土地利用に努めることの重要性認識に基づき、「持続的土地利用ワーキンググループ」に参加して活動を行いました。2017年度は、ワーキンググループとしては5月22日から6月5日の期間で、各社の企業緑地および公共緑地で生物多様性を体感できる、いきものモニタリングイベントを開催しました。『いきものDays』と名付けた共通イベントには、東京とその近郊および大阪において、9社が参加し都市部でみられる生き物をまとめた「[まちなか いきものモニタリングシート](#)」や「いきものアプリ」を使い、各社の企業緑地および公共緑地で生き物の観察会を開催。当社は、グループ企業の社員を対象に、本社敷地内の企業緑地「新・里山」で、生物多様性について伝えるためのコミュニケーション研修を行いました。



いきものDays「生物多様性コミュニケーション研修」実施風景

※ JBIB (Japan Business Initiative for Biodiversity)

【関連項目】

＞ [「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」 ホームページ](#) 

日本経団連等「生物多様性民間参画イニシアティブ」「生物多様性民間参画パートナーシップ」への参画

生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）では、開催国ドイツ政府の主導で「ビジネスと生物多様性イニシアティブ（通称：B&Bイニシアティブ）」が提唱され、当社は日本企業9社のうち1社として、2008年に参画に署名しました。

その後、幅広い業種でさまざまな規模の事業者が生物多様性に関する取り組みに参画し、その裾野を拡大していくことが必要として、2010年5月25日、生物多様性の保全および持続可能な利用等、条約の実施に関する民間の参画を推進するプログラム「生物多様性民間参画イニシアティブ」が、10月にはその活動主体となる「生物多様性民間参画パートナーシップ」が設立されました。

これは、日本経済団体連合会、日本商工会議所および経済同友会等、経済界を中心とした自発的なプログラムとして、国際自然保護連合日本プロジェクトオフィス、農林水産省、経済産業省および環境省と協力されたもので、パートナーシップ参加事業者会員は2016年4月時点で402事業者、19経済団体、NGO・研究者会員32、公会員16に及び、当社もこれに加盟しています。

「5本の樹」計画

緑豊かな賃貸住宅「シャームゾン ガーデنز」

「5本の樹」計画の考え方を賃貸住宅のエクステリア提案でも生かしています。「シャームゾン ガーデنز」と名付けている賃貸住宅では、「5つの環境プレミアム」を新たな指標とし、建物とともに敷地、周辺環境も含め良好な住環境を創造しています。

「5本の樹」計画の考え方を生かし 賃貸住宅の質を向上

積水ハウスは、「5本の樹」計画の考え方を、賃貸住宅のエクステリア提案でも生かしています。特に、「シャームゾン ガーデنز」と名付けている賃貸住宅では、植栽計画は重要な意味を持ちます。



当社は、まちや自然、暮らす人の観点から敷地環境を高める「5つの環境プレミアム」（①街並みとの調和 ②自然環境の保存と再生 ③環境負荷への配慮 ④快適性を高める設計 ⑤安心・安全をもたらす設計）を指標とし、それぞれの項目に当社独自の厳しい評価基準を設け、数字で見える化し建物とともに敷地、周辺環境も含め良好な住環境を創造しています。このような優良な環境の物件は、入居者にとっての住環境を向上させるばかりでなく、オーナー様にとっても入居率や賃料に好影響を与え、資産価値を向上させることになり、将来まで選ばれ続ける賃貸住宅になります。



既存の街並みや樹木など、その土地の歴史に敬意を払い、新たな「シャームゾン」計画に生かしています

都市部の「シャームゾン」計画では、既存物が多く残る敷地での建替計画が数多くあります。そのような計画では、既存の街並みや周辺環境との調和を図ることはもちろん、その土地の歴史を紡いできた既存樹や素材をできる限り生かした計画とすることで、土地の魅力を最大限に引き出すとともに、新築建物と相まって魅力を高めることで、地域に溶け込む「まちの財産」をつくります。

その土地の時間軸では、新築は一瞬の出来事です。新たに生産された樹木を植えることも同様です。本来なら何十年もかけてその土地で育っていく樹木。その土地の歴史に敬意を払いながら“今”の計画に生かすことで、現代に柔軟に対応し、新たな住まい方、新たなコミュニティを創造します。

東大阪市にあるシャームゾン「keyakino-mori」は、現在の東映京都撮影所（太秦）の前身となる帝国キネマ長瀬撮影所の跡地にあり、幹線道路より少し外れた閑静な住宅街の一角で、新旧たくさんの樹木に囲まれ落ち着いた雰囲気の中たたずんでいます。

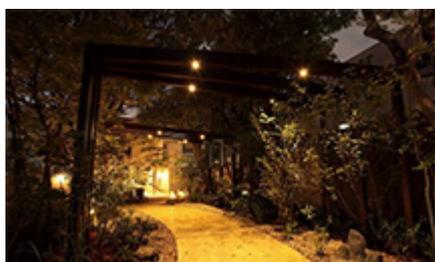
もともとはオーナー様宅の庭として利用されていたこの土地は、樹齢約100年のケヤキやクスノキ等が生い茂る森でした。計画ではその既存樹木を極力再利用することで、付加価値を与えることに成功しています。15m以上もあるケヤキは、シンボルツリーとして圧倒的な存在感を放ち、まさに計画地のシンボルとなっています。建物へ向うすべての人がシンボルツリーであるこのケヤキに向かうようにデザイン。やむなく伐採せざるをえなかった樹木は、モニュメントやベンチなどに加工し、アプローチ部に設置。新旧の木立のトンネルとともに、来訪者を心地よく迎え入れます。



伐採した樹木でつくったオブジェ 兼 照明器具



圧倒的な存在感のケヤキ



夜のアプローチ



ケヤキに向かうアプローチ

緑化率を高め、環境価値の向上と緑を通じたコミュニティを育てる

入居者にとっても、緑豊かな環境は心地よく暮らすための大切な要素の一つです。入居者同士の自然な交流をはぐくむことができる緑に配慮し、緑化率10%以上を目標に、経年美化につながる緑の環境づくりを提案しています。近隣の人々とのふれあいを生むようなコモンスペースなどをそれぞれの敷地に合わせて計画。コミュニティづくりにも役立てています。また、建物は住棟間の距離や窓の配置などに工夫し、樹木も生かして外部からの視線を自然に遮ることができるよう、プライバシーにも配慮します。植栽する樹木は「5本の樹」を中心とし、生物多様性に配慮した計画を心掛けています。



コミュニティをはぐくむ緑豊かな「コモンスペース」

「プラチナ ガーデنز」を展開

賃貸住宅を対象としていた「シャーマゾン ガーデنز」に、2015年からはサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム・グループホームなどの障がい者向けプラチナ物件も「プラチナ ガーデنز」として展開しています。シャーマゾン ガーデنزの評価基準を踏襲しつつ、④快適性を高める設計 ⑤安全・安心をもたらす設計 の項目にプラチナ事業ならではの基準として、入居者や運営スタッフの視点を盛り込んでいます。

2017年度は55棟2119戸を「プラチナ ガーデنز」として認定しています。

兵庫県西宮市仁川町の緑豊かなエリアにたたずむ、サービス付き高齢者向け住宅「チャームスイート仁川」の計画地にはもと大きな修道院がありました。

敷地の周囲はその修道院の建物を隠すように高木で覆われ、敷地内には四季折々に花が楽しめる花木や果樹などさまざまな樹々が生い茂り、森の中にいるような雰囲気を感じ出していました。今回の計画では、これらの樹木をできるだけ残しながら、新植の樹木も加え、新旧の樹木がハーモニーを奏でるような外部空間づくりに努めました。建物は中庭のあるコートタイプとし、食堂やエントランスなど施設内のどこにいても緑が眺められるように配慮しています。緑の助けを得ながら「施設」としてとらえるのではなく、「終の住処」としての上質な住空間を提供することができました。



計画地の既存樹木をできるだけ残して利用したサービス付き高齢者向け住宅「チャームスイート仁川」

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

「5本の樹」計画

まちづくり・分譲マンションにおける緑化の推進

「5本の樹」計画を推進する中、植栽の豊かさを示す緑被率の高さは、積水ハウス分譲マンション「グランドメゾン」の大きな特長です。2017年度に竣工した分譲マンション14棟の平均緑被率は19.2%。緑被面積は5887m²でした。

積水ハウスは、2001年に戸建住宅や大規模分譲地から「5本の樹」計画に基づく緑化推進を開始しました。緑化がまちと建物の価値を高め、住まい手にとっても快適性を高め魅力をアップする重要な要素であることを全社で共有し、分譲マンション事業においても緑化を推進し、敷地面積に対する植栽面積の割合を示す緑被率を20%以上とすることを目標として事業を推進しています。

分譲マンション等の共同住宅における外構空間は、住民同士のふれあいの場としても機能。その豊かな緑については、マンションの付加価値を高めるとともに、住民の心を癒す空間として整備を進めています。

アイランドシティ（福岡県福岡市）

「アイランドシティ」は、博多港の港湾機能強化等を目的に大型船の航行に必要な深い航路の整備等で生じた浚渫（しゅんせつ）土砂および地下鉄等の市内の都市基盤整備に伴い発生する土砂を活用し、博多港東部に誕生した約400haの都市空間です。東部を「まちづくりエリア」、西部を「みなとづくりエリア」と位置付け、先進的モデル都市を目指した整備が進んでいます。

「まちづくりエリア」においては、まちびらきより12年が経過し環境に配慮した住宅の整備や豊かな緑地空間の創出、先進的な教育環境の形成など誰もが快適な生活を営むことができる質の高い都市空間づくりが進むとともに、市立こども病院等の医療機関や福祉施設、市総合体育館の整備も進み、成熟期を迎えつつあります。

その中で、「照葉テラス」（下記図面参照）は先行開発した「マリナコート」の後、「フォレストカーサ」が2016年7月、「パークカーサ」が2018年2月に竣工し、街区内の緑道・公園（図面中、Yの字型）も最終工区が2018年3月に竣工・供用開始となったことで街区全体としての完成に至りました。

アイランドシティにおけるまちづくりでは、街区の中に福岡市所有の緑道・公園を配置し、住宅の外構と一体的に「5本の樹」計画に基づいた計画・整備を行うことで、里山のように自然と住まいが一つになった潤いに満ちた空間を実現しています。（「照葉テラス」における緑被率は住宅敷地において38%、緑道・公園を含めた街区全体としては48%）

このような外構計画も評価され、「照葉テラス フォレストカーサ」は2017年度第11回建築九州賞〈作品賞〉（日本建築学会九州支部）を受賞致しました。



アイランドシティ全景



フォレストカーサバルコニーより庭と緑道を望む



フォレストカーサ（敷地内庭）



積水ハウスの「5本の樹計画」に基づいた植栽。

3本は鳥のために、2本は蝶のために。積水ハウスは、在来の樹種を中心に敷地内に植樹することで生態系を取り戻し、さまざまな生き物がいのちを育み、季節の恵みを楽しむことができるよう庭づくりを進めています。※掲載の写真は全てイメージです。



照葉テラス外構における主な取り組み

■ 緑道・公園と一体的に計画・整備

「官民境界」の無い、ボーダーレスな緑により豊かな景観を実現

■ 住宅外構の一部を「まちかど広場」として計画

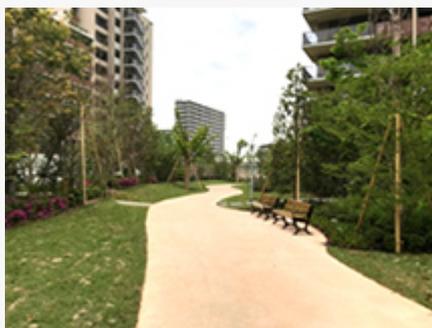
まちなみや周辺住民のコミュニティに貢献

■ 街区外周部の石積にベンチを計画

周辺住民のコミュニティに貢献するとともに、活気ある風景を創造

■ 各アプローチにゲートツリーを計画

住まう人の心を豊かにするとともに、変化のある沿道空間を実現



ボーダーレス



まちかど広場



石積ベンチ



ゲートツリー

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

「5本の樹」計画

「5本の樹」いきもの調査

「5本の樹」いきもの調査を、専門家との協働で2008年から実施し、「5本の樹」計画の効果を継続的に検証しています。住民の方々にも参加いただく「いきもの観察会」も開催し、好評をいただいています。2017年は、新たに大阪府箕面市の分譲地「コモンスタージ彩都」と、関東工場に隣接する「積水ハウス エコ・ファースト パーク」および「関東・住まいの夢工場」で調査を行ないました。

これまでに全国9カ所の分譲地をはじめ、分譲マンション1カ所、本社のある新梅田シティなど、全合計12カ所にて調査を行なってきました。

「5本の樹」いきもの調査は、「5本の樹」計画のまちづくりの前後に、鳥や昆虫などの生息状況を実際に観察し、周辺地域との比較を行うとともに、植栽の成長に伴う生態系の経年による変化を記録・分析し、「5本の樹」計画の生物多様性の保全効果を検証することを目的としています。

全国9カ所の分譲地と分譲マンション1カ所、本社のある新梅田シティ、関東工場に隣接する「積水ハウス エコ・ファースト パーク」、「関東・住まいの夢工場」で調査を継続的に実施しており、10年にわたり住宅メーカーが自社の分譲地等を対象として行うこのような生物多様性についての調査は、他に例を見ない取り組みです。また、地域の住民が身近な環境で楽しみながら生き物と生物多様性について学ぶことができる、住民参加型のいきもの観察会も一部の分譲地で実施しています。身近にいる生き物を知ることができ、お子様はもとより住民の皆様より好評をいただいています。

当社分譲である「コモンスタージ彩都」では、隣接する地区を対象に調査を実施し、その調査結果から呼べる可能性のある鳥や蝶を選び、選んだ生き物が好み活用する樹種を選定することで植栽計画のご提案につなげていきます。

いきもの調査実施状況

調査開始	調査団地名
2008年9月～	コモンスタージ松山（愛媛県松山市）
2008年9月～	コモンガーデン南吉田（愛媛県松山市）
2008年12月～	コモンフィールドみずの坂（愛知県瀬戸市）
2009年5月～	コモンシティ青葉のまち（宮城県仙台市）
2009年9月～	コモンスタージひたち野（茨城県牛久市）
2009年6月～	コモンヒルズ生目心町（宮崎県宮崎市）
2011年8月～	福岡アイランドシティ（福岡市）
2014年5月～	新・里山（新梅田シティ）（大阪市）
2014年5月～	スマートコモンスタージみらい平（茨城県つくばみらい市）
2016年2月～	グランドメゾン江古田の杜（東京都中野区）
2017年2月～	「積水ハウス エコ・ファースト パーク」 & 関東・住まいの夢工場（茨城県古河市）
2017年3月～	コモンスタージ彩都（大阪府箕面市）



いきもの調査実施中の様子



ジョウビタキ（彩都近隣公園）



ホソミイトトンボ（彩都近隣公園）

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

「5本の樹」計画

「庭木セレクトブック」と「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」

樹木やその樹木に集まる鳥や蝶についての情報をスマートフォンで入手できる「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを公開し、普及に努めています。

積水ハウスは、2001年から「里山」に学ぶ庭づくりをテーマにして「5本の樹」計画をスタート。住宅の庭先からの生態系保全活動に取り組んでいます。

「5本の樹」計画のバイブルといえる庭木図鑑「庭木セレクトブック」。樹木のみならず、花や実を求めて集まる蝶や花を紹介する庭木の資料として、2001年の発刊以来、お客様との外構の打ち合わせの際にも使用しており、「5本の樹」計画に関心を持っていただくコンテンツとして好評です。改訂を重ねるなか、2013年からは「庭木セレクトブック」からモバイル端末を用いて見ることのできる映像コンテンツを盛り込み、リニューアル5年目となる2017年度は、約7500冊をご利用いただきました。

また、携帯電話から樹木やその樹木に集まる鳥や蝶の情報が入手できる「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを開発・公開し、多くの方に身近な鳥や蝶にもっと親しんでもらい、自然保護や環境意識の向上を図っています。

本物の鳥の鳴き声と写真が確認できるため、いわば「携帯版ポケット自然観察図鑑」として利用が広がってきています。2014年にはスマートフォン版を公開し、さらに画像が見やすく活用しやすくなりました。

「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを運営

鳥や蝶、樹木の名前を知らなくても形や大きさ、色の特徴から検索可能。鳥は鳴き声を再生して確認することができます。

- 鳥24種 (鳴き声も)
- 蝶24種
- 樹木92種

を掲載

鳴き声が聞ける

蝶

鳥

樹木

■ サイトトップページからアクセス <http://5honnoki.jp>

■ QRコードからアクセス



活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

「5本の樹」計画

「新・里山」と「希望の壁」

「5本の樹」計画に基づく「新・里山」は、大阪駅にほど近い「新梅田シティ」に整備され、近隣住民やオフィスワーカーが身近な自然を感じることでできる憩いの場です。「希望の壁」と共にSEGES「都市のオアシス」に認定されています。

「5本の樹」計画の実践の場「新・里山」

積水ハウスの本社が所在する「新梅田シティ」は、「梅田スカイビル」（40階、173m）を中心とした大阪の代表的なランドマークで注目のエリアです。

オフィスなどが入居する連結超高層ビルは、英紙「タイムズ」に「世界を代表するトップ20の建物」として掲載された影響で入場者が増え、2017年の空中庭園展望台の入場者数は約150万人に上っています。特に外国人観光客は113万人と全来場者の75%を越えるほどで、たいへん人気のスポットになっており、今後もさらに多くの方にお越しいただけることが期待されています。

このような状況下、「梅田スカイビル」の足元、「新梅田シティ」の北側8000m²にわたり広がっているのが2006年に当社が整備した「新・里山」です。もともとワイルドフラワーが中心の花野であった場所に当社「5本の樹」計画の考え方に基づいた500本を超える日本の在来樹種と200種類以上の低灌木・草花を追加で植栽し雑木林を築造。加えて棚田や畑なども配し、失われつつある日本の原風景「里山」を都心部に再現しています。

12年の歳月を経て、多種多様な植物が成長したことで緑量も増え、鳥や蝶などをはじめとする多くの生き物が飛来し、住みつき、育ってきました。

通常、都会では見られない「ハイタカ」が飛来したことも確認されており、2013年には絶滅危惧種である「ミゾゴイ」が飛来し1か月以上「新・里山」に滞在しました。今まで一般的であった雑草や枯葉をすぐに撤去してしまうような消費型の管理ではなく、雑草を抜かない下草刈り、枯葉を林床にそのまま置いて堆肥化させるなど里山で行われてきた自然に負荷の少ない循環型の管理を行なうことで、土壌生物も豊富になり、食物連鎖の幅を広げることで、たくさんの生き物が生息する森をつくっています。

当社に所属する樹木医の指導の下、新梅田シティ専属の造園会社の社員が、常駐で管理を続けています。

近隣住民やオフィスワーカー、訪れる市民の皆様にも身近な自然を感じることでできる空間として親しまれています。



「新・里山」を北側から望む



生態系ピラミッドの頂点に位置する「ハイタカ」が飛来するほど豊かな生物多様性を保持しています



2013年10月 絶滅危惧種「ミズゴイ」が飛来し約1カ月滞在。ミミズなどの土壌生物が豊富なため

「新・里山」の四季折々



春



夏



秋



冬

緑化モニュメント「希望の壁」

「新・里山」の東側に位置する高さ9m・長さ78m・奥行3mの巨大な緑化モニュメントである「希望の壁」は、建築家 安藤忠雄氏の発案により当社が2013年に建設しました。

壁の表面は、ソヨゴ、クチナシ、サザンカ、ヤブツバキ、ヤマブキ、フジ、オオイタビなどの「5本の樹」計画選定樹種を中心に約100種類2万本以上の多彩な植物で緑化壁を覆っています。開花時期や葉の色づく時期の異なる植物の計画的配置により、四季に応じて変化する表情を楽しむことができます。



「希望の壁」と「梅田スカイビル」



地域の子どもたちやオフィスワーカーと「新・里山」を通してはぐくむコミュニケーションの場

「新・里山」では、地元の小学生や幼稚園生への教育の場として、オフィスワーカーの農作業ボランティア活動の場として、地域密着型のコミュニケーションの場として日常的に親しまれ、愛されています。近隣の小学校を対象にした教育支援活動では、毎年5年生児童が、田植えや稲刈りなど単独の作業ではなく、田植えに始まり、雑草取り、稲刈り、はざかけ、脱穀、までの一連の稲作体験をします。幼稚園児にはサツマイモ掘りだけでなく、苗の植え付けから、そして収穫後の地上部の葉の堆肥化のお手伝いまでもしてもらっています。また、オフィスワーカーによるボランティア組織「新梅田シティ里山くらぶ」では、勤務前にする「朝活」や、昼休み時間内にする「昼活」に加え、かかし作りや収穫したモチ米を使った餅つきなどもイベントとして行っており、新梅田シティに入居する各社のコミュニケーションの場をはぐくんでいます。

そして、おおさか生物多様性パートナー協定に基づき、大阪府の絶滅危惧種に指定されている「ミズアオイ」を植栽、生育を見守り、社員による勉強会も実施。生物多様性への理解を深めました。今後の生物多様性推進活動に生かせるよう、活動を継続していく予定です。

その他「希望の壁」でも、地元の方々、子どもたちに愛着を持ってもらうことを目的に、年間を通じてさまざまなイベントを実施しています。

「希望の壁」を世界最大の「バタフライ・ウォール」にしようという思いを込め、蝶の飛来と産卵を促すため幼虫の食草であるミカン科やクスノキ科の常緑樹、キャベツやニンジンの苗などを「新・里山」内にある「バタフライ・ガーデン」に植えています。さらに、「新・里山」で育った幼虫が成虫となり「希望の壁」に吸蜜に訪れるよう、それを促す草花を「希望の壁」に植えています。



小学校5年生による田植え



オフィスワーカーによる
冬野菜の手入れ、収穫



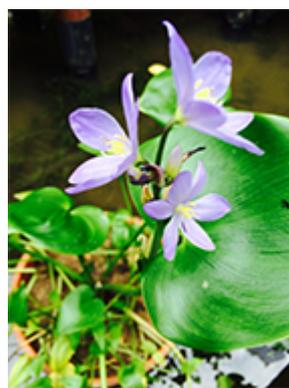
子どもたちによる
「希望の壁」への花苗の植え付け



社内環境推進活動組織による
「ミズアオイ」植樹



社員による生物多様性勉強会



大阪府 絶滅危惧種 ミズアオイ

受賞歴

「5本の樹」計画のモデルとして「新・里山」「希望の壁」での環境取り組みが多方面で評価され、現在までにさまざまな賞を受賞しています。

2008年	「第2回キッズデザイン賞」（「新・里山」空間を使った地元の子どもたちへの環境教育活動） 主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会
2009年	「一村一品知恵の環大作戦」全国大会 銅賞受賞 主催：環境省 ストップ温暖化
2010年	第7回「企業フィランソロピー大賞」特別賞 主催：公益社団法人日本フィランソロピー協会 「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」 主催：財団法人都市緑化機構
2013年	「第7回キッズデザイン賞」受賞（「5本の樹」計画を活用した全国での自然教育活動） 主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会
2014年	第34回「緑の都市賞」内閣総理大臣賞受賞 主催：財団法人都市緑化機構
2015年	SEGES「 都市のオアシス 」認定 （快適で安全な都市緑地を提供する取り組みを認定する制度で都市の中で憩いの場となる質の高い緑地空間が認定される） 主催：財団法人都市緑化機構
2016年	「低炭素杯」2017審査員特別賞受賞 主催：低炭素杯実行委員会 後援：環境省、文部科学省、プラチナ構想ネットワーク

【関連項目】

- > [公開HP>生物多様性の取り組み](#)
- > [各地で「学びの場」を提供し、展開する教育貢献活動](#)



CSV戦略

2

生物多様性の保全

事業の影響力を考慮し、持続可能な自然資本の利用によって生態系ネットワークを守る

重要なステークホルダー：サプライヤー（植木生産者・造園業者、木質建材メーカー）、お客様

進捗状況

2. 合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

活動報告

新たに「生態系の破壊につながる森林破壊をゼロにする（Zero Deforestation）」を視野に「フェアウッド」調達を積極化

2007年4月に策定した「木材調達ガイドライン」に沿って、環境に配慮し、社会的に公正な「フェアウッド」調達に継続的に取り組んでいます。同ガイドラインでは合法性はもちろん、生物多様性や生産地の経済、伐採地の住民の暮らしまでも視野に入れた10の調達指針を設け、各指針の評価点の合計で木材を四つの調達ランクに分類。評価が低い木材を減らし、S・Aランク木材を増やす方向で、「フェアウッド」調達を進めています。なお、コミュニティ林業の育成にも配慮して、認証材だけを単独の調達目標としていませんが、内装設備まですべての木質建材のうち64.3%、構造材だけでは99.8%が認証材（認証過程材を含む）となっています。

また、2016年度に企業として目指している方向を明確に示すために「Zero Deforestation」を支える基盤強化の一環として、2018年3月にはクリーンウッド法に基づく「登録木材関連事業者制度」への登録を完了しました。

「木材調達ガイドライン」10の指針

- ① 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
- ② 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
- ③ 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
- ④ 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
- ⑤ 生産・加工・輸送工程におけるCO2排出削減に配慮した木材
- ⑥ 森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
- ⑦ 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
- ⑧ 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
- ⑨ 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
- ⑩ 資源循環に貢献する木質建材

調達ランク

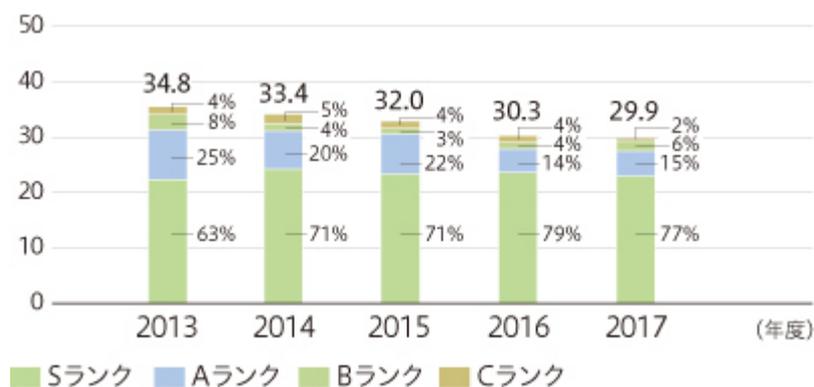
各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。10の指針の中で特に重視している①と④に関しては、ボーダーラインを設定。

合計点（最大43点）	調達ランク
34点以上	S
26点以上、34点未満	A
17点以上、26点未満	B
17点未満	C

主要指標の実績（KPI）

指標	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標	定義
「木材調達ガイドライン」SおよびAランク木材比率	%	88	91	93	93	92	95	当社による約50社の主要木質建材サプライヤーに対する実態調査結果

「フェアウッド」調達量とランク内訳 (万m³)



伐採地域別割合



※1 アジア：国産材を含む ※2 北洋：ロシアなど ※3 南洋：インドネシア、マレーシアなど ※4 その他：アフリカ、木廃材を含む

評価

2017年度は、管理目標とするS・Aランクの木材の割合は92%でした。近年、重点的に改善を進めて、サプライヤーへの働きかけを強化してきたCランク木材は2ポイント削減できました。

今後の取り組み

クリーンウッド法の施行や、SDGsへの関心拡大を機に、調達について各サプライヤーの意識は高まりつつあるため、これを好機ととらえて、「CSR調達」浸透を進める中で、各社へのコンサルティングを強化していきます。

【関連項目】

- > [CSV戦略③バリューチェーンを通じた顧客価値の最大化](#)
活動2：資材調達におけるきめ細かいサプライチェーンマネジメント

活動2：合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

フェアウッド調達

木材調達ガイドラインの運用と改定

「木材調達ガイドライン」に基づき、違法伐採の可能性や樹木の絶滅危惧リスク、伐採地からの距離、木廃材の循環利用、伐採地の社会面など多面的な視点で調達木材を評価しています。2017年度は、目標としたS・Aレベルの木材は前年とほぼ同様の92%でしたが、削減を目指したCランクの木材は前年から半減し、2%とすることができました。

フェアウッド調達（持続可能性、生物多様性に配慮した原材料調達）

私たちの暮らしや企業活動は、生物多様性の恵みに基づく資源や生態系のもたらすサービスに支えられて成り立っています。特に、大量の木質建材を利用する住宅メーカーとして、貴重な生物由来原料である木材については、持続可能性に配慮して計画伐採され、かつ、社会的にも公正な木材を原料として選択することが重要です。



一棟の住宅で使用される建材
住宅一棟で使用される部材は数万点に及びます

木材調達ガイドラインとは

海外において森林の違法伐採や過剰伐採が根絶されない一方、国内では木材自給率が上昇に転じているものの、未だに33%に過ぎず、伐採されずに放置されて山が荒廃するなどの問題があります。

積水ハウスは大量の木材を利用する住宅メーカーとして、これらの問題に取り組むため、合法性や生物多様性を軸に、伐採地住民の暮らしまでを視野に入れた「木材調達ガイドライン」を2007年4月に策定。約50社の主要木質建材サプライヤーに対して毎年詳細な実態調査へのご協力をいただき、必要に応じて指導やアドバイスを重ねながら、これに基づき、「フェアウッド」※調達を推進し、調達レベルの向上を図る取り組みを始めました。さらに2012年、調達に人権や労働安全の視点を加える改定を行い、現在の取り組みに至っています。

「木材調達ガイドライン」は10の調達指針で構成され、違法伐採の可能性や樹木の絶滅危惧リスク、伐採地からの距離、木廃材の循環利用、伐採地の先住民にとっての伝統的・文化的アイデンティティ、伐採地の木材に関する紛争など、多面的な視点で調達木材を評価できるようになっています。当社のこのガイドラインは、単に生物多様性への配慮だけでなく、ISO26000の要請する各国の社会的課題への配慮の視点も含む内容として構成しています。

なお、当社は、認証材の採用を単独の調達目標とはしていません。なぜなら、小規模生産者の中には認証取得のコスト負担上の理由から認証は取得しないでも、専門家の指導などを受けながら「アグロフォレストリー（混農林業）」など、持続可能なコミュニティ林業に取り組んでいる生産者もいるからです。

確かに認証材の限定は客観性が高く分かりやすい指標ですが、当社のように大手のメーカーが、納入する木質建材サプライヤーに対して認証材だけの供給を強いてしまうと、サプライヤーに納入しているこうした生産者の健全な経営のチャンスを制限してしまうことになるため、川下の大手メーカーの責任として、そのトレーサビリティについてのしっかりした情報捕捉を前提として、これらの採用にも努めています。

※ フェアウッド：伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材、木材製品のこと。
一般財団法人 地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱

積水ハウス独自の「木材調達ガイドライン」の内容

■ 「木材調達ガイドライン」の10の指針（2012年度改訂版）

以下の木材を積極的に調達していきます。

1. 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
2. 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
3. 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
4. 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
5. ★ 生産・加工・輸送工程におけるCO₂排出削減に配慮した木材
6. ★ 森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
7. 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
8. ★ 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
9. 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
10. ★ 資源循環に貢献する木質建材

★：2012年度に改訂した項目

（改訂の趣旨等、詳細は末尾の【[参考資料](#)】を参照ください）



■ 調達レベルの評価 ～指針の合計点で調達ランクを決定

合計点（最大43点）	調達ランク
34点以上	S
26点以上、34点未満	A
17点以上、26点未満	B
17点未満	C

各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。

10の指針の中で特に重視している1、4に関しては、ボーダーラインを設定。

2017年度の実績

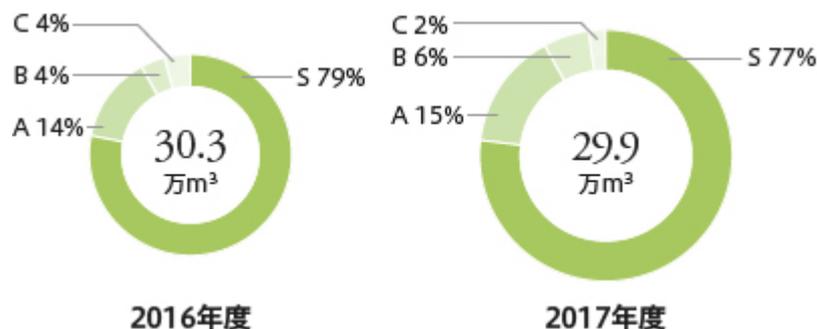
2006年度に策定し2007年度から運用を開始した「木材調達ガイドライン」も10年目となり、多くのサプライヤーがこれを参考に、自社の調達状況の改善を進めています。

2017年度は、目標としたS・Aレベルの木材調達比率は、昨年から1ポイントダウンの92%とほぼ同等でしたが、削減に注力してきた低評価のCランク木材を前年の4%から2%と半減させることができました。

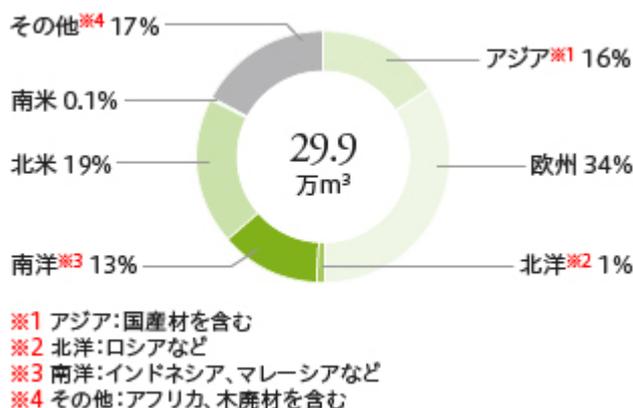
上述の通り、認証木材に限定した目標管理はあえて実施していませんが、その比率は高まりつつあり、当社の場合は構造材だけでなく内装設備などすべての建材・設備も含めてすべて管理しており、これら個々の設備部材まで含んだ場合は64.3%、構造材だけでは99.8%が認証材（認証過程材を含む）となっています。

2017年は、2016年5月に公布され、2017年5月より施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」への対応を進め、2018年3月には、クリーンウッド法に基づく「登録木材関連事業者制度（第二種）」への登録を完了しました。

取り組みの推移



伐採地域別割合



【参考】「木材調達ガイドライン（2012年改訂版）」（改訂趣旨等）

■ 調達指針⑤ … 「生産・加工・輸送工程におけるCO₂排出削減に配慮した木材」を調達します

乾燥工程の使用エネルギー

【趣旨】木材のライフサイクルCO₂の中で、乾燥工程が占める割合は非常に大きいため、（調達指針⑤の）評価項目とします。

加点	乾燥時のバイオマス利用状況
2点	通常バイオマスの実を利用しているが、時期によっては補助的に重油を使用することもあるなど、乾燥熱源の過半数以上でバイオマスなど非化石燃料を使っている。
1点	乾燥熱源の過半数以上は化石燃料だが、過半数に届かないまでも、一定量のバイオマスを使用している。もしくは、バイオマスを活用する時期がある。
-1点	バイオマスを使うこともあるが、ごくわずかで、ほとんど使っていない。もしくは、バイオマスを使っていない。乾燥時に使っている熱源が不明

■ 調達指針⑥ … 「森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材」を調達します

木材調達における人権擁護や不当な労働慣行の廃止、伐採地の地域社会の安定などに関する取り組み

【趣旨】木材調達のさまざまな段階で（調達指針⑥のような）社会秩序を乱すマイナス面が大きな課題としてありますが、一方で、労働者の人権擁護や不当な労働慣行を見直す動きも始まっています。また、代々受け継がれてきた森林と共生する林業や、小規模農業と組み合わせることで木が育つまでの収入を確保するアグロフォレストリー（混農林業）など、地域社会の安定を維持する取り組みも広がってきています。

加点	取り組みの内容
1点	人権や労働慣行に関する企業方針や調達指針等、明文化された文書があり、取引先含め、共有されている。
1点	人権や労働慣行に関する訴訟や通報に対応できる仕組み（組織、システムなど）を構築しており、過去10年間に重大な訴訟や通報が無いことを確認できている。
1点	コミュニティ林業やアグロフォレストリーなど、伐採地住民の主体的な森林経営に貢献する木材調達を行っている。

活動2：合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

フェアウッド調達

環境NGOや関係機関との協働

「木材調達ガイドライン」の運用について国際環境NGO FoE Japanと継続的に交流を重ねています。2017年度は、2016年5月に制定され、2017年5月から施行されたいわゆる「クリーンウッド法」に基づく「調達ガイドライン」の改定の相談など、より頻度の高い情報共有を実施しました。また、行政をはじめ関係機関との協働も積極的に進めています。

環境NGOとの協働

積水ハウスがこの「木材調達ガイドライン」を策定するに当たって注意したのは、自社の独善的なガイドラインに流れないように客観性を確保しつつ、作成過程の透明性を担保することです。そのために、世界の木材の生産にかかわる最新の状況を把握しつつ、各サプライヤーの抱える現実的な課題を踏まえて、国際環境NGO FoE Japanとの検討を重ねてきました。

NGOとの協働は制定だけにとどまらず、実際の運用段階における検証依頼や相談、そして日常的な内容の見直しにつながっています。例えば、2011年度においても、2010年11月1日にISO（国際標準化機構）による国際規格であるISO26000の発行を受けて、木材生産地における住民の生活安定など社会性への配慮についてNGOから最新の状況説明を受け、これに基づき何回もの協議を経てガイドラインへの現実的な反映の検討を重ね、2012年度にはガイドラインを改訂しました。さらに、改訂したガイドラインに基づいて木質建材のサプライヤーへの実態調査回答内容に関しても、新しい伐採地や樹種についての評価依頼などをはじめとする多くのアドバイスをもらいました。

当社からも、温暖化防止のために木材の乾燥工程における重油の利用等についてのサプライヤーの現状を説明し、バイオ利用の加点評価の可能性について世界の先進事例についての報告を受けて議論を行う等、極めて高い運用レベルへの反映にまで踏み込んで意見交換を行っています。

「資材調達」という経営の根本にかかわる部分についても、こうした本音の意見交換ができるようになっており、企業にとっても世界標準の異なる価値観を認識して事業への反映可能性を検討する貴重な機会となっています。

近年は個々のサプライヤーから、自社においても木材調達のあり方についての改善を進めるに際しNGOを紹介してほしいという要請もあり、当社が築いたNGOとの信頼関係はサプライヤーにも波及し始めています。

また、環境や社会性にも配慮した公正な木材「フェアウッド」の浸透について、FoE Japanの協力依頼を受け、地球・環境人間フォーラムと共同で進める「フェアウッド研究部会」に参加し、企業等参加組織に対して自社の取り組みや進め方のアドバイスなどを講演した他、NGOが関与するイベントでの企業取り組みの紹介等、継続的な協力関係を維持しています。

2017年度は、2016年5月に制定され、2017年5月から施行された「合法伐採木材等の流通および利用の促進に関する法律（通称、クリーンウッド法）」に基づく状況の変化を踏まえて、当社の「木材調達ガイドライン」の内容やサプライヤー評価手法の見直しについて、情報交換を重ねました。

関係機関との協働

また、近時は、当社の持続可能な木材調達の手組みが評価され、社外でも、サプライチェーンを通じた森林保全の事例発表を求められる機会が拡大しています。例えば2018年1月23日、24日に開催された「森林減少ゼロに貢献するグローバルサプライチェーンの推進に関する国際シンポジウム」（主催：林野庁、協力：国連食糧農業機関・国際熱帯木材機関、後援：外務省・環境省）で、「森林減少ゼロに向けた今後の取組方向」として事例報告を求められ、これに協力しました。

国際的な森林減少を抑え、持続可能な森林利用を行うためには、国や自治体だけでなく、さまざまな民間セクターを含む多様な利害関係者の関与が重要であり、当社もサプライヤーの指導等を通じて、先進的な役割を果たしていきたいと考えています。

【関連項目】

.....
> [森林減少ゼロに貢献するグローバル・サプライチェーンの推進に関する国際シンポジウム](#) 

活動2：合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

フェアウッド調達

国産材の活用

2016年4月から、前年の「シャーウッド純国産材プレミアムモデル」の第1回「ウッドデザイン賞」優秀賞 林野庁長官賞受賞を記念し、国産ブランド材を柱に標準採用した新商品「グラヴィス リアン（凛庵）」の販売を開始しました。

積水ハウスでは2007年に策定した独自の「木材調達ガイドライン」により、国内の森林経営の健全化や、木材輸送に起因するCO₂排出量の削減を考慮し、国産材を活用した合板の積極的な導入をはじめ、国産広葉樹の内装部材に利用するなど、国産材の活用の幅を広げてきました。

2010年より、住宅の主要構造部材にも国産材を活用すべく、お客様の好みに合わせて選べるように、木材住宅シャーウッドの構造材に秋田杉、吉野杉、土佐檜などの国産材仕様を整備してきました。

その後、林野庁が2013年4月1日に開始した「木材利用ポイント制度」に対応するモデルとして、家の骨組みとなる柱、梁に厳選された国産ブランド材を使用した「シャーウッド純国産材プレミアムモデル」を同時期に販売し「地産地消」を実現しました。単に国産材というだけでなく本物志向の銘木ブランド材を用い、また一般には採用の難しい梁についても国産2樹種から選択いただくことで、他ではできないプレミアムモデルを提案しています。

これらの取り組みは、2015年にウッドデザイン賞運営事務局（後援・林野庁）主催の第1回「ウッドデザイン賞」において、木を使った地域社会活性化を評価するソーシャルデザイン部門で「優秀賞 林野庁長官賞」を受賞しましたが、2016年には受賞を記念した新商品「グラヴィス リアン（凛庵）」の販売を開始し、好評をいただいています。

【国産材活用のポイント】

■全国的林産地との連携による供給安定

これまで、全国の産地と連携し、新たなサプライチェーンを構築して材料供給の安定と供給スピードの向上を進めてきました。2017年度は、さらに静岡ヒノキ（静岡）、甲州ヒノキ（山梨県）、大山出雲ヒノキ（島根）をブランドに追加し、現在、柱については3種類（ヒノキ・スギ・カラマツ）13ブランドの国産材産地との連携が進んでいます。これにより、樹種の選択肢が広がり、お客様の住まいにより近い産地で育った国産ブランド材を提供することができます。

■林産地と地域の集成材製造メーカーとの連携による高品質材の実現

当社を通じて市場の要求する商品性や品質管理のマインドが地域の集成材製造メーカーや生産者へと浸透することにより、ニーズに合った商品を安定して供給することが可能となりました。

■お客様へ国産材の魅力を伝える仕組み

建築現場で国産材活用が実感できるよう、国産ブランド材の構造柱に樹種と産地を表示することにより、お客様や近隣の方、工事関係者にも国産材を身近に感じてもらえます。また、国産材について社内の勉強会を実施したり、産地見学会を行うなど知識を深めています。

2017年度は、新たに導入した甲州ヒノキについて、山梨県、山梨県森林協会と県産材の利用促進を目的とした連携協定を締結しました。山梨県の県有林はほぼ全域でFSC森林認証を取得するなど、持続可能な森林経営を進めており、当社の持続可能なフェアウッド調達と方向を同じくすることで、連携が進んだものです。これを機に、現地の社員を対象にした植樹や間伐体験なども進める予定です。



こうした国産材導入の社内推進の社内キャンペーンや、社員の伐採現場での産地見学・勉強会などの成果もあり、木造軸組工法の「シャーウッド」においては、前年度11%であった構造材の柱における採用率が、今期は22%に倍増しています。

※ 秋田杉（秋田）、秩父檜（埼玉）、信州産カラマツ（長野）、木曽檜（岐阜）、吉野檜・杉（奈良）、美作檜（岡山）、石鎚檜（愛媛）、土佐檜（高知）、飫肥杉（宮崎）、甲州檜（山梨）、静岡檜（静岡）、大山出雲檜（島根）、道産カラマツ（北海道）。